

一方、有志による「植物園を考える会」が昨年四月から毎月一回開催してきた観察会は、五月にひきつづき六月も、植物園ではなく吉田山での開催を余儀なくされた。委員会から休日開催の許可が下りなかつたためだ。五月と同様、工学部桂キャンパスに移転した学生や一般市民などから休日開催の要望が数多く寄せられていること、法人化に

またこの学生は観察会と
は別に、京大の教員を指導
教育に迎え、学部生・院生
を中心とした自主ゼミを構成し
植物園の利用を申請した
が、これも岡田委員長は却
下した。

岡田清孝教授（委員長、植物学教室）によると、今年度のメンバーは岡田氏の他に、曾田貞滋助教授（副委員長、動物学教室）、戸部博教授（植物学教室）が留任、北村雅夫教授（地質学教室）、七田芳則教授（鉱物学教室）、片山二郎教授（生物物理学教室）、河野道教授（動物学教室）、明教授（数学教室）が新任命された。このうち、岡田氏と北村氏は評議員（＊）である。

京大植物園

京都大学理学研究科に設置されている、植物園管理事運営委員会の新メンバーが決まった。昨年度からの留任三名、新任四名の計七名。その一方で、学内の教員の協力を得た上で、学生の利用申請が委員会に却下されるなど、植物園運営を巡る混乱は、解決をみていない。(三面に関連記事)

伴う職員の勤務時間変更により昼休み時間が十五分短縮されたことで時間が十分

物群落の基本的な調査法である毎木調査の方法を習得するの」を目的と」「当

や試料採取のためには、林
間部に踏み込み、植物のそ
ばに行く必要があり、「

*法人化後、京大の意思決

植物園の森林としての遷移段階、および収集植物の保存存園としての特徴を把握し、当園の歴史を学ぶることを目指している。

「林間部林床の草本や海
木、昆虫やダニなどの動植物
が大きなダメージを受け
ることは逃れ得ない」とし
て他の研究に支障となるため
許可できないと返答してい
る。さらに「利用申請書の
「利用目的」については、
この目的ならば当植物園に
固執する必要はない、他の
試験地などを利用したらよ

定に關わる公議として、役員会・経営協議会・教育研究評議会・部局長会議・研究科長部会などが組織されている。評議員とは、このうちの教育研究評議会の役員を指す。教育研究評議会は総長・理事兼副学長二名・学外理事一名と各研究料、研究所等から一名以上が選出され、計六十七名になる。